

◆工事発注の見通しに係る追加情報の掲示について(お知らせ)

H29年度工事発注の見通し(平成29年11月15日:3回目の公表)に掲載しました下記工事の追加情報について、お知らせいたします。

【公表番号: 11】 【工事名称】: H29函館赤川通団地1号棟他5棟外壁修繕その他工事

【追加情報】 ※追加情報として掲載する内容は、実際の発注内容と異なる場合があることをご承知おきください。

主な追加情報項目		入札・契約 及び 参加資格要件等の内容	工事概要・留意事項 等
◆工事名称 及び 工事概要		H29函館赤川通団地1号棟他5棟外壁修繕その他工事	外壁等修繕工事、外壁塗装工事、防水修繕工事、バルコニー床等防水工事、鉄部等塗装工事、集会所・管理事務所棟屋根葺替工事、その他工事
◆工事種別	発注標準(規模)	保全建築	
◆入札・契約の方法	入札方法	詳細条件審査型一般競争入札 (電子入札)	
	総合評価方式の適用	総合評価方式(住宅経営部門):タイプA	※低入札対応(入札参加制限、技術者追加配置) :適用工事
	フレックス工期の適用	有	
◆入札・契約の時期	掲示日	平成30年1月9日(予定)	
	競争参加資格確認申請書等の提出期限	平成30年1月下旬(予定)	
	入札(開札)時期	平成30年3月中旬(予定)	
	当初設定工期	平成30年3月下旬～平成30年7月下旬(内、130日程度)	
◆参加資格要件	企業の要件 要件	下記、要件を実績として有すること ・工事対象住戸数40戸以上かつ地上5階建て以上のRC造又はSRC造の居住中の共同住宅(単身向け、社宅、リゾートマンション等を除く)における外壁修繕工事(ただし、外壁修繕工事に係る部分の工事の請負金額が1件2千万円以上であり、かつ、建設業法に定める左官、塗装、防水及びびの4工種を含む工事であること)。	※平成19年度以降の元請としての実績
	技術者の要件 要件①	下記、要件①及び要件②を実績として有すること ・一級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有する者若しくはこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。	※平成19年度以降の元請としての実績
	要件②	① 平成19年度から掲示日の前日までの期間に、上記①の有資格者として上記に掲げる同種工事の経験を有する者であること。 ただし、次のa及びbに掲げる基準を全て満たさない場合は、「同種工事」の経験とはみなさない。 a 対象工事の着工時点で上記①の資格を有していること。 b 対象建築物の工事着工(工事に着手する日)から竣工(建築主事等による完了検査の日)までの全ての期間に従事していること。 ② 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。 ③ 申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。 なお、恒常的雇用関係とは申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係があることをいう。	

◆工事施工箇所図・工事概要等



【参考】○平成29年11月15日(3回目の公表)時点での公表内容

番号	工事名称	種別	工事場所	工事期間	入札・契約の方法	入札・契約の時期	工事概要
11	H29函館赤川通団地1号棟他5棟外壁修繕その他工事	保全建築	北海道函館市	約10か月	詳細条件審査型一般競争	第4四半期	外壁修繕その他工事(6棟220戸)